

健康

食中毒に注意しましょう！

暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。特にカンピロバクターや、腸管出血性大腸菌O-157による食中毒には十分な注意が必要です。食中毒予防の3原則を習慣にして、健康に過ごしましょう。

食中毒予防の3原則

①菌を付けない

- 十分に手洗いをしましょう。
- 生肉とそれ以外の食品を扱う場合、トンゴ、箸は必ず区別しましょう。
- 生野菜はよく洗って食べましょう。

②菌を増やさない

- 細菌が増殖しないよう低温保存(10℃以下)しましょう。

③菌をやっつける

- 食品は中心部までよく加熱(75℃以上、1分以上)して、すぐに食べましょう。また、食肉は生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。



☎ 熊谷保健所 ☎ 523・2811

お知らせ

戦没者等のご遺族の皆さんへ 第十一回特別弔慰金について

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において『恩給法』による公務扶助料や『戦傷病者戦没者遺族等援護法』による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、第十一回特別弔慰金を、次の順番による先順位のご遺族一人に支給します。

- 1 令和2年4月1日までに『戦傷病者戦没者遺族等援護法』による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件により順番が入れ替わります。
- 4 1~3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

- ▶ **請求期限** / 令和 **5年3月31日** まで
※期限を過ぎると特別弔慰金の請求ができなくなります。
- ▶ **支給内容** / 額面25万円、5年償還の記名国債
- ▶ **請求手続き** / 必要な書類をご案内しますので、事前に健康福祉課へお問い合わせください。

☎ 健康福祉課 ☎ 581・2121内線121

お知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格がある皆さんへ 現況届(所得状況届)をご提出ください！

☎ 子育て支援課 ☎ 581・2121内線203・204

現況届(所得状況届)とは、児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格状況を確認するために必要な届出です。対象となる方には、手続きの案内等を送付しましたので、必要書類を添付して、期限までに提出してください。※期限を過ぎて提出した場合、手当の支給が遅れる場合がありますのでご注意ください。

児童扶養手当とは

父母の離婚、父または母の死亡等によって、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父または母に一定の障害があるときに支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

特別児童扶養手当とは

精神または身体に一定の障害がある子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

対象となる子ども

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または一定の障害がある20歳未満の児童。

▶ 受付(土・日曜日、祝日を除く)

児童扶養手当

8月31日(月)まで

特別児童扶養手当

8月12日(水)~9月11日(金)

▶ 受付場所 / 子育て支援課

▶ 受付時間延長日

8月13日(木)、20日(木)は、午後6時45分まで受け付けます。混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

▶ 手当の支給予定日

児童扶養手当

9月11日(金)、11月11日(水)、
令和3年1月8日(金)、3月11日(木)

特別児童扶養手当

11月11日(水)、令和3年4月9日(金)



令和2年度 町民満足度アンケートを実施します！

町では、第6次総合振興計画に掲げる寄居町が目指す姿『可能性∞(むげんだい) 笑顔満タン よりいまち』の実現に向け、5つの基本目標を定め、施策・事業に取り組んでいます。この総合振興計画の推進に当たり、町民の皆さんの満足度(生活実感)を把握し、今後のまちづくりに生かすため「町民満足度アンケート」を実施します。

アンケートは、5つの基本目標に関連する22項目について、満足度を6段階で回答していただくものとなっています。回答方法、設問内容等の詳細は、本誌に差し込んであるアンケート用紙をご確認ください。アンケートにご回答いただくための参考として、昨年度実施した事業の一部を紹介します。

基本目標		設問項目
1	夢と創造力にあふれ未来を拓く人を育むまち(子育て・人づくり)	問4 子育て環境
		問5 教育環境
		問6 生涯学習活動
		問7 スポーツ環境
		問8 地域活動
2	人が集まり活力に満ちた賑わいあふれるまち(産業・賑わい)	問9 国際交流
		問10 中心商業地の賑わい
		問11 商業
3	支えあいとふれあいのある健康長寿のまち(コミュニティ・健康長寿)	問12 工業
		問13 観光とリゾート
		問14 保健・医療
		問15 高齢者の生きがい
		問16 障害者福祉の環境
		問17 地域福祉の環境
4	安全で環境への配慮と利便性を備えたコンパクトなまち(安全性・利便性・コンパクト)	問18 土地利用のバランス
		問19 バリアフリー化
		問20 公共交通の利便性
		問21 公園や緑地の整備
		問22 道路網の整備
5	悠久の歴史と爽やかな自然の中で豊かさを感じられるまち(歴史・文化・自然)	問23 芸術・文化を育む環境
		問24 豊かな自然環境
		問25 美しい景観

- 1 子育て世代包括支援センター「すくすくテラス」の設置
妊娠、出産、子育てに関する相談をワンストップで対応しています。
- 2 玉淀遊歩道の整備
町民や観光客が、歴史・文化・自然を楽しめるまちづくりを進めています。
- 3 脳卒中講演会の開催
さまざまな健康づくり教室を開催し、「健康長寿のまち」の実現を目指しています。
- 4 宿泊型防災訓練の実施
町、自主防災組織、一般の方が連携し、実践的な防災訓練を重ねています。
- 5 森林保全管理事業の実施
森林経営管理制度を活用し、森林資源の適正な整備を推進しています。

☎ 総合政策課 ☎ 581・2121内線462